

静岡市における有識者との懇談会の開催について

令和元年12月3日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、静岡市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

令和元年12月10日（火）18：50～19：50

2 場 所

浮月楼（静岡県静岡市葵区紺屋町11-1）

3 次 第

- （1）公正取引委員会の業務説明、活動報告
- （2）下請法の概要、具体的な違反事例
- （3）消費税転嫁等対策特別措置法の概要、具体的な違反事例
- （4）独占禁止法の概要、具体的な違反事例

4 出席者

静岡橘ライオンズクラブ会員
公正取引委員会事務総局中部事務所長

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報の上、御自由に会場へお入りください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課 電話 052-961-9421（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/